

第13期受講者大募集

あなたも市民後見人になりませんか



令和8年度

佐渡市 市民後見人養成講座

成年後見センターマスコット『まもるん』

定員 20名

会場 佐渡市役所畑野市民センター

受講料 無料
※テキスト代(8,910円)は自己負担です。

申込期間 6月1日(月)～6月30日(火)
必着

受講対象者

佐渡市在住で、令和8年4月1日現在25歳～75歳の方

・弁護士会、司法書士会、税理士会、行政書士会、精神保健福祉士協会に所属していない方

・権利擁護センターばあとなあ新潟(社会福祉士の資格者団体)に所属していない方

・市民後見活動に熱意と理解があり、受講修了後市民後見人として活動可能な方

・原則、すべての講座に参加可能な方

講座の日程

〈基礎講座〉全5日間

8/6(木)・8/20(木)・9/3(木)・9/17(木)・10/1(木)

〈実務講座〉全5日間

11/5(木)・11/19(木)・12/3(木)・12/17(木)・1/14(木)

※このほかに、2日間の実地研修があります。



市民後見人とは

社会貢献への意欲が高い一般市民の方で、市町村が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた方の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選任された方のことです。

問合せ先

佐渡市社会福祉協議会 成年後見センター 担当 下坂・飯田
〒952-0206 佐渡市畑野甲 533 番地 電話 81-1155

